

睦沢町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
元年度	人	千円	千円	千円	%	%
	6,964	4,725,924	110,305	793,637	16.8	19.9

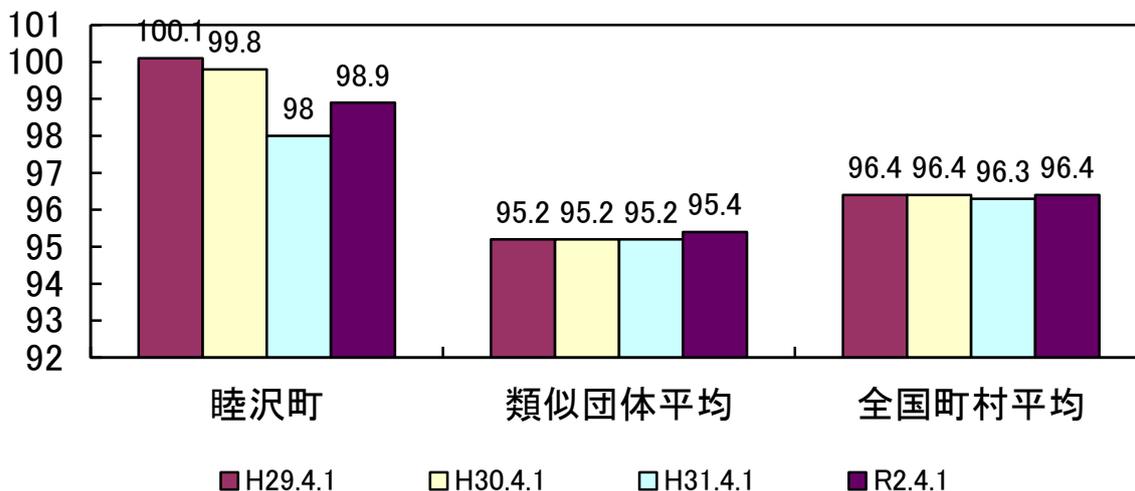
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
元年度	人	千円	千円	千円	千円
	95	321,272	37,704	121,845	480,821

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似平均一人当たり給与費
千円	千円
5,061	5,638

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和元年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

—

(4) 給与改定の状況

町では人事委員会を設置していないため、作成なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.1%引下げ。若年層については、引下げせずに高齢層の引下げを実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）支給なし

（実施時期）予定なし

（参考）

	平成28年度の支給割合		平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合
	4月1日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	—	—	—	—	—	—
睦沢町の支給割合	—	—	—	—	—	—

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
睦沢町	39.3歳	297,254円	335,163円	— 円
千葉県	40.8歳	308,010円	410,794円	360,951円
国	43.2歳	327,564円	— 円	408,868円
類似団体	41.6歳	299,025円	343,593円	325,237円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
睦沢町	44.5歳	2人	224,550円	239,135円	—	—	—	—	—
千葉県	53.7歳	370人	309,907円	366,264円	346,281円	調理士	43.4歳	270,600円	1.37
国	50.9歳	2,319人	287,283円	328,862円	—	—	—	—	—
類似団体	50.0歳	4人	271,203円	293,863円	282,588円	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
睦沢町	4,131,656	3,547,000	1.16

③ 医療職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
睦沢町	41.8歳	299,775円	337,304円	—
千葉県	40.9歳	312,857円	410,928円	—
国	47.3歳	317,928円	355,144円	—
類似団体	42.5歳	292,358円	330,350円	306,189円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		睦沢町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高校卒	154,900円	154,900円	150,600円
技能労務職	高学卒	—	152,700円	—
	中学卒	136,100円	139,900円	—
医療職	大学卒	215,200円	—	—
	短大卒	209,800円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

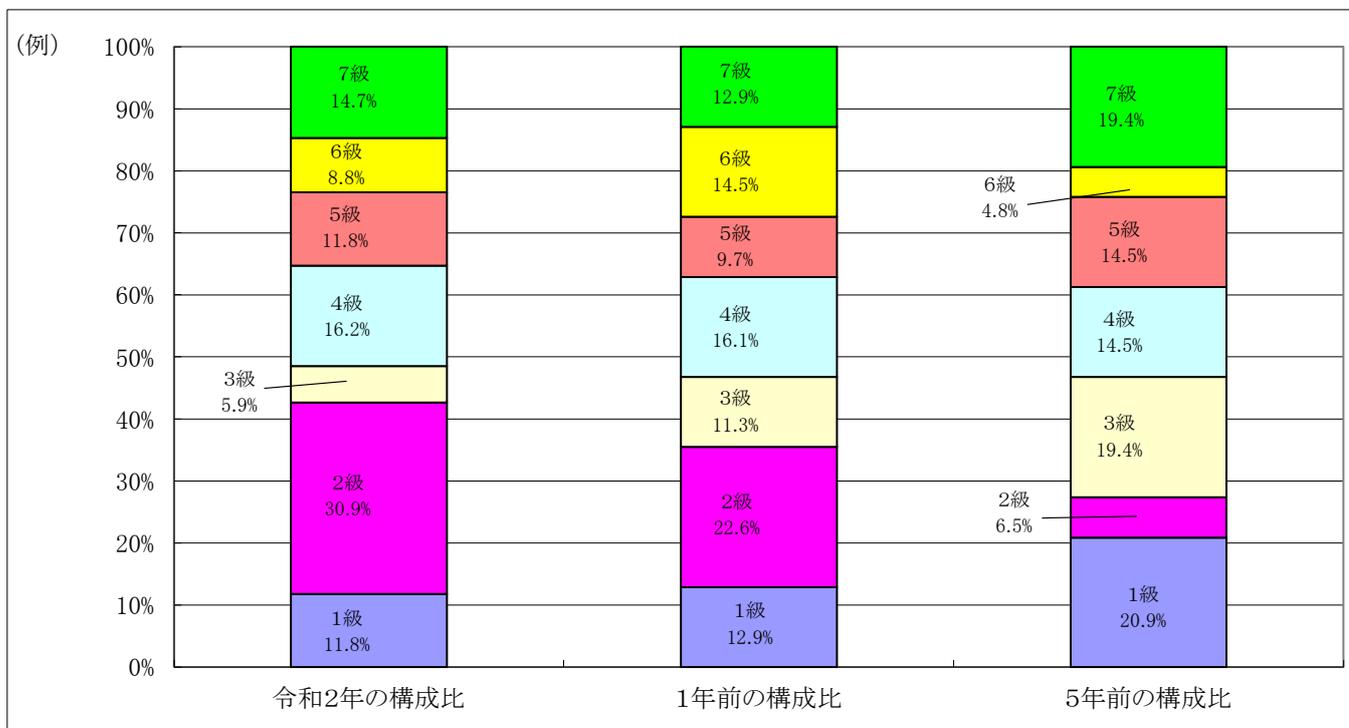
区 分		経験年数 10年～15年	経験年数 20年～24年	経験年数 25年～29年	経験年数 30年～34年
一般行政職	大学卒	251,300円	370,000円	424,900円	—円
	高校卒	206,000円	328,000円	371,000円	422,400円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	課長・主幹	10人	14.7%	362,900円	444,900円
6級	副課長	6人	8.8%	319,200円	410,200円
5級	主査	8人	11.8%	289,700円	393,000円
4級	主査補	11人	16.2%	264,200円	381,000円
3級	副主査	4人	5.9%	231,500円	350,000円
2級	主事	21人	30.9%	195,500円	304,200円
1級	主事補	8人	11.8%	146,100円	247,600円

- (注) 1 睦沢町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（睦沢町）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

睦 沢 町	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額（元年度） 1,309 千円	1人当たり平均支給額（元年度） 1,752 千円	—
（元年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.9)月分	（元年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.9)月分	（元年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.9)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（睦沢町）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

睦 沢 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置割増率 2%～45%)			(定年前早期退職特例措置割増率 2%～45%)		
1人当たり平均支給額		22,426 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

元年度の支給実績はありません。

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

元年度の支給実績はありません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	8,770 千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	92 千円
支給実績（30年度決算）	5,376 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	58 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 配偶者以外の扶養親族 子1人10,000円 子以外1人6,500円 16歳から22歳までの子1人5,000円	同じ		7,259千円	79千円
住居手当	家賃16,000円を超える場合、家賃に応じて28,000円を限度に支給	同じ		3,324千円	35千円
通勤手当		異なる	使用距離区分	6,132千円	65千円
管理職手当		異なる	区分及び額	8,758千円	92千円
宿日直手当		異なる	手当なし	2,711千円	29千円

5 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区分		給料		月額等	
給料	町副町長	788,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	850,000円/306,000円	
	町副町長	639,000円		710,000円/490,000円	
報酬	議長	284,000円	360,000円/205,000円		
	副議長	237,000円	320,000円/175,000円		
	議員	213,000円	300,000円/155,000円		
期末手当	町副町長	(令和元年度支給割合) 4.50月分			
	議長副議長	(令和元年度支給割合) 4.50月分			
退職手当	町副町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	町副町長	給料月額×在職月数×0.35	13,238,400円	任期ごと	
		給料月額×在職月数×0.25	7,668,000円	任期ごと	
	備考	—			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

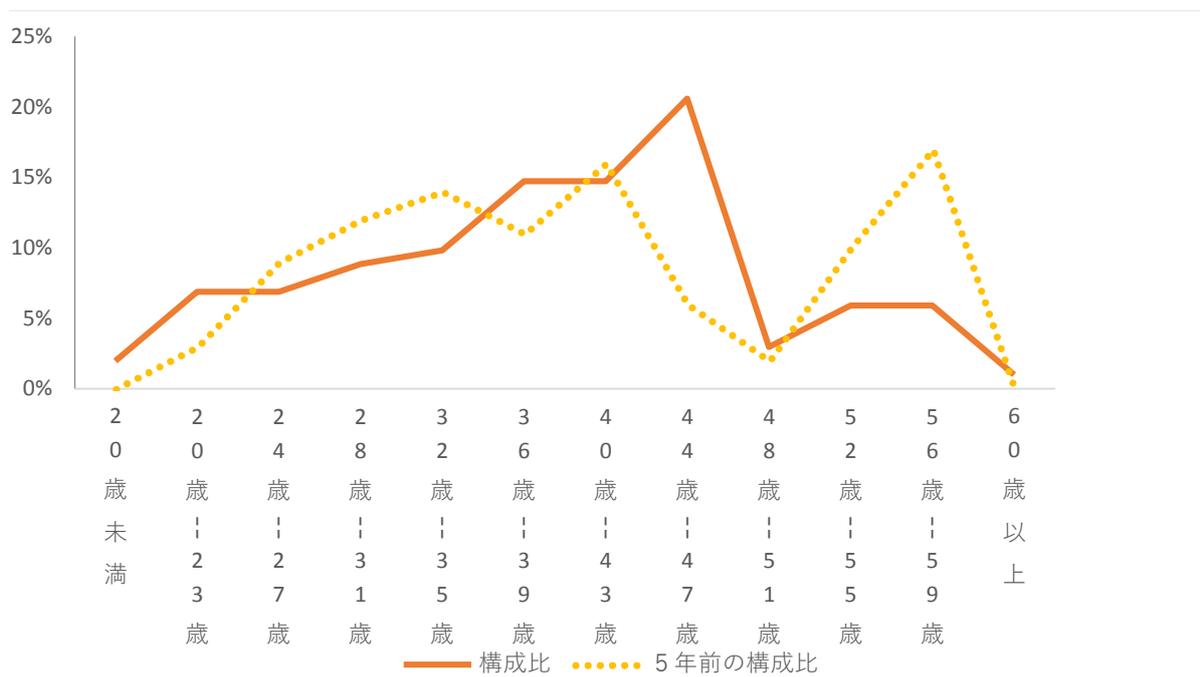
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年数 増減	主な増減理由
			令和元年	令和2年		
普通会計部門	一般会政部門	議会	2	2	0	休職職員を総務課付け 適正人員に調整 機構改革に伴う人員調整 機構改革に伴う人員調整 適正人員に調整
		総務	20	21	+1	
		税務	6	5	-1	
		民生	21	22	+1	
		衛生	8	10	-2	
農林水産		7	6	-1		
土木		4	4	0		
商工	0	0	0			
	計	68	70	+2	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.97人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 113.59人)	
	教育部門	27	25	-2	欠員不補充	
	消防部門	0	0	0		
	小計	95	95	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 134.31人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 136.13人)	
公営企業等部門	下水道	1	1	0		
	その他	6	6	0		
	小計	7	7	0		
合計		102	102		<参考> 人口1万人当たり職員数 144.21人	
		[119]	[119]			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	7人	7人	9人	10人	15人	15人	21人	3人	6人	6人	1人	102人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	過去 5 年間 の増減数(率)
一般行政	69	65	67	66	68	70	+2 (+3%)
教育	24	23	27	26	27	25	▲2 (▲7%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計計	93	88	94	92	95	95	0 (0%)
公営企業等会計計	7	7	7	7	7	7	0 (0%)
総合計	100	95	101	99	102	102	0 (0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

睦沢町職員の給与状況を 公表します

職員の給与

地方公務員の給与は、「地方公務員法」により一般家庭の生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従業員の給与、その他の事情を考慮して決めることになっています。

毎年、人事院勧告や千葉県人事委員会などを考慮して、町議会の審議を経て定められた条例に基づき支給されます。

毎月 決まって 支給	給料	職務の種類と内容に応じて給料表に定める額			
	扶養手当	配偶者 6,500円、配偶者以外の扶養親族 子1人10,000円、子以外1人6,500円、16歳から22歳までの子 1人 5,000円加算			
	地域手当	令和2年度の支給実績はありません。			
	住居手当	借家の場合、家賃の額に応じて28,000円を限度に支給			
	その他	通勤手当、管理職手当など			
勤務の実績に応じて支給	時間外勤務手当	支給対象職員1人当たり平均支給月額 13,100円			
	特殊勤務手当	手当の種類は6種類ですが、令和元年度の支給実績はありません。			
	その他	管理職特別勤務手当、宿日直手当など			
臨時に 支給	期末勤勉手当		期末手当	勤勉手当	計
		6月期	1.3月分	0.95月分	2.25月分
		12月期	1.25月分	0.95月分	2.20月分
		計	2.55月分	1.9月分	4.45月分
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。				
退職手当	退職者1人当たり平均支給額 (令和2年度) 定年退職等 22,426千円				

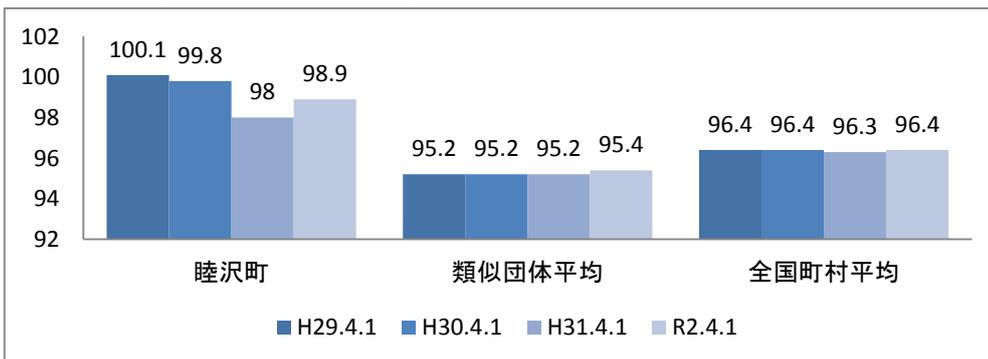
人件費の状況 (令和元年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (R2.1.1現在)	6,964人
歳出額 A	4,725,924千円
実質収支	110,305千円
人件費 B	793,637千円
人件費率 B/A	16.8%
(参考) 令和元年度の人件費率	19.9%

職員給与費の状況 (令和元年度普通会計決算)

職員数	A	95人
給与費	給料	321,272千円
	職員手当	37,704千円
	期末・勤勉手当	121,845千円
	計 B	480,821千円
1人当たり給与費 B/A		5,061千円

ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



特別職の報酬等

区分	報酬等
町長	788,000円
副町長	639,000円
教育長	577,000円
議長	284,000円
副議長	237,000円
議員	213,000円
期末手当 (令和2年度支給割合)	
6月期	2.25月分
12月期	2.20月分
計	4.45月分

年次休暇

令和元年度の取得状況
 平均取得日数 9.7日
 消化率 25.9%

育児休業

男性 0名
 女性 2名

職員の平均給与月額

(令和2年4月1日)

職種		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政 職員	陸沢町	39.3歳	297,254円	335,163円
	千葉県	40.8歳	308,010円	410,794円
技能労務 職員	陸沢町	44.5歳	224,550円	239,135円
	千葉県	53.7歳	309,007円	366,264円

職員の初任給

(令和2年4月1日)

区分		陸沢町	県	国
一般行政 職	大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高校卒	154,900円	154,900円	150,600円

一般行政職の級別職員数

(令和2年4月1日)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	参考(構成比)	
				1年前	5年前
7級	課長・主幹	10人	14.7%	12.9%	19.4%
6級	副課長	6人	8.8%	14.5%	4.8%
5級	主査	8人	11.8%	9.7%	14.5%
4級	主査補	11人	16.2%	16.1%	14.5%
3級	副主査	4人	5.9%	11.3%	19.4%
2級	主事	21人	30.9%	22.6%	6.5%
1級	主事補	8人	11.7%	12.9%	20.9%

職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修

職員研修では、新規採用職員研修、中級職員研修、係長研修など広域で実施する研修のほか、千葉県自治研修センターなどの外部研修機関による研修を行っています。

職員の執務については、能力や実績などに関する人事評価を行い、その評定の結果に基づき、昇給や昇任などを行っています。この他、3級と5級の職員に対し、昇任試験を実施しています。

職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の状況

① 共済組合

職員の共済制度は地方公務員等共済組合法に基づき、千葉県市町村職員共済組合が行っています。その費用は職員の掛金と町の負担金で賄われており、その内容は、短期給付事業（健康保険関係）、長期給付事業（厚生年金保険関係）、福祉事業（健康診査事業）などです。

② 職員互助会

千葉県市町村職員互助会及び千葉県公立学校教職員互助会では、地方公共団体が職員のために実施する厚生制度に併せて、会員及びその被扶養者の生活の安全と福祉の増進を図ることを目的とし、福祉増進の事業を行っています。その費用は職員の掛金と町の負担金で賄われており、令和2年度の公費負担額は101千円でした。また、本町には独自の互助会がありますが、公費負担はありません。

(2) 福利厚生制度の状況

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するため、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため、定期健康診断を実施しています。

部門別職員数

区分	部門	職員数		対前年 増減数
		H31	R2	
一般行政 部門	議会	2	2	0
	総務	20	21	1
	税務	6	5	△1
	民生	21	22	1
	衛生	8	10	2
	農林水産	7	6	△1
	土木	4	4	0
	商工	0	0	0
	小計	68	70	2
特別行政	教育	27	25	△2
	小計	27	25	△2
公営企業 等	下水道	1	1	0
	その他	6	6	0
	小計	7	7	0
合計		102	102	0

職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用・退職者数(令和2年度)

採用者 5人、退職者 6人

このほか、任期付職員及び再任用職員等を採用しています。

職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の懲戒処分の状況

(令和2年度)

休職 4人

降任、免職、降給、戒告、減給、停職による処分はありません。